

長崎短期大学 外部資金獲得に関する計画書

<第1版>

令和7年3月18日 制定

1. 目的

近年、社会・地域等の将来ビジョンを見据え、自治体や産業界等と緊密に連携し、社会・地域等の未来に不可欠な専門人材の育成を担う事を目的とした、教育研究面の構造的な転換や資源の集中等による機能強化を図り、未来を支える人材育成機能強化に向けた経営改革を行う事が求められている。本学においても、教員の研究活動推進と経営の安定化を図るため、積極的に外部資金獲得に取り組む事を目的として、「長崎短期大学 外部資金獲得計画書」を策定する。

2. 研究支援体制

1) 学内の体制

- ① 外部資金獲得に向けた総括責任者
学長
- ② 外部資金獲得に向けた検討・協議・承認に関する学内組織
 1. 研究倫理委員会
 2. 研究費不正使用防止委員会
 3. 地域連携推進委員会
 4. プラットフォーム事業委員会
 5. 研究ブランディング事業委員会
 6. 大学改革・IR 委員会
 7. 運営会議
 8. 教授会

3. 外部資金の種類と取組

(1) 競争的研究資金

- ・科学研究費補助金（科研費）や各種団体からの助成金について、申請に係る情報を速やかに周知する。
- ・長崎国際大学や連携短大等と研修会を開催し、申請に際してのノウハウを身につけ、研究資金の獲得を勧める。

(2) 私立大学等経常費補助金

- ・定員未充足による減額を抑えるため、定員確保に努めると共に、離学防止に努める。
- ・特別補助の要件を理解した上で、加算を目指す。

(3) 地域連携に係る資金

- ・地域の課題解決に向け積極的にニーズ調査を行い、地域と連携して事業に取り組んでいく。

(4) その他

- ・年度毎に公募される、私立大学等向けの補助金や地方自治体向けの補助金等の情報を速やかに収集し、取組に向けて協議していく。

3. その他

- ・獲得した外部資金の管理の適正化に努めると共に、研究費に係る規程や研究費の使用に関する行動規範の遵守を求めていく。
- ・毎年度、「研究活動の公正性の確保及び適正な研究費の使用について」の宣誓書を提出させると共に、内部監査を定期的実施していく。
- ・高い教養と専門的知見の成果を広く社会に提供し、社会の発展に寄与する事、また社会の理解を得る事により社会に対する大学としての説明責任を果たすため、取組及び獲得状況等を公式 HP 等で公開していく。